

「令和7年度茅野市シティプロモーション事業委託業務」に関する質問内容と回答

以下のとおり回答します。

	質問事項	質問内容	回答
1	提出書類について	「プロポーザル参加申請書」に代表印は必要でしょうか。	申請書への代表印は不要です。
2		「プロポーザル参加申請書」の提出書類の1つとして「提案者の概要がわかる資料（会社パンフレット等）」の記載があります。 また、「様式_企画提案書」内に「（1）提案者の概要が分かる資料（会社パンフレット等）＜写し可＞」の記載があります。 この「提案者の概要が分かる資料」は計16部ご提出すればよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 参加申請時に1部、提案時に15部、計16部ご用意ください。
3		「経費見積書」は「様式_経費見積書」とその内訳を任意様式（・法人の所在地、名称及び代表者名を記入）で添付すればよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 「様式_経費見積書」を使用する場合には、法人の所在地、名称及び代表者名を別途添付してください。 または、任意様式の経費見積書に内訳、法人の所在地、名称及び代表者名を記載していただいても良いです。

	質問事項	質問内容	回答
4	業務内容について	募集要項より、「茅野市がこれまで主にシティプロモーションを実施してきた東京都、横浜市、名古屋市では、40 歳代以上の認知度は一定程度ある一方、若い世代の認知度は比較的低いと感じており」とご記載ございますが、定量的なデータが手元にございましたらご共有いただけますと幸いです。またデータがない場合、「40歳未満の認知度が低い」と感じる理由に関して詳細をお伺いしたいです。	定量的なデータで共有可能なものはございません。これまで当市で実施してきた現地型プロモーションイベントでは、40歳代以上の来場者の割合が高く、30歳代以下の来場者が少ないのが現状です。また、過去のイベントでは、30歳代以下の来場者とのやり取りの中で、当市の観光地の認知度はあるもののそれが「茅野市」であるとの結びつきが特に弱いと感じております。なお、過去に茅野市への来訪について調べたデータなどによると、来訪者の多くが40歳代～60歳代となっています。
5		①今回の事業は「アウトプロモーション」という理解でよろしいでしょうか。 ②今まで実施してきたシティプロモーションについて、対象ターゲット・対象エリア・実施内容・その結果に対する評価をお教えてください。	①ご認識の通りです。 ②ターゲット：20歳代～50歳代 詳細は、会場やイベント内容に応じて設定 エリア：東京都（多摩地区・渋谷区・銀座NAGANO等）、横浜市、名古屋市 内容：現地型プロモーションイベントを行い、主に観光やふるさと納税のPR、物産販売による特産品等のPRを実施。 評価：回答No. 4に記載したとおりです。
6		対象エリアが決まっていれば、そのエリアと理由をお教えてください。	対象エリアは決まっていません。 仕様書「3 業務の目的」にありますように、若い世代への認知度向上とその後の関わりへ繋げられる最善のエリアでご検討ください。 なお、令和7年度は、市の単独業務として東京都（多摩地区・渋谷区）と名古屋市の現地型プロモーションイベントを予定しておりますが、エリアの重複は問題ありません。

	質問事項	質問内容	回答
7	業務内容について	仕様書より、「茅野市を印象付けるノベルティについて、製品、デザイン、製作費用、製作単価等を含め検討し、本市へ提案する。その場合の製作費は、本事業予算に含まない。提案されたデザイン及び内容等は茅野市へ帰属するものとする。なお、今回のプロポーザル時にはノベルティの提案は含めなくて良い。」とございますが、以下の理解で正しいでしょうか。 プロポーザルの提案タイミングではノベルティグッズに関して触れる必要はなく、事業者選定後にノベルティグッズに関しての提案が求められる。	プロポーザル時は、ノベルティの企画内容の提案は不要ですが、提案に係る実績や体制をご提示ください。契約締結後に企画内容をご提案いただきますが、提案に係る費用は事業予算に含まれます。制作に関しては、一度に大量発注（数百個程度）が可能であること、費用は1つあたり100円以内であることを想定しております。なお、ノベルティ製作費は事業予算に含まれません。
8		ノベルティの制作費はどの程度を想定していますでしょうか。 また、「ノベルティの提案は含めなくて良い」というのは、実際のノベルティの成果物は本業務に含まれるものではなく、あくまでも企画内容だけで良い認識で合っていますでしょうか。	
9		ノベルティについて、用途や配布される場所等の想定はございますか。	イベントの際のアンケート回答や市Instagramのフォロー時に配布することを想定していますが、その他の機会でも幅広く活用したいと考えております。

	質問事項	質問内容	回答
10	業務内容について	仕様書より「市公式SNSや、その他のSNS等を活用し、本事業及び本市の魅力を広く発信する。」とございますが広告配信等で活用できる市の公式SNSアカウントをご教示いただけますでしょうか。	・公式Instagram (Facebookと連携) ・YouTube動画配信サイト「ビーナネットChino」 「Fun!Yatsugatake」が活用可能です。 ただし、行政のSNSであるため内容等には一定の条件があります。 公式LINEは、市民への情報発信を主な用途としているため、シティブロモーションでの活用は考えておりません。
11		市公式SNSや、その他のSNS等を活用し、本事業及び本市の魅力を広く発信する業務について茅野市のLINEやInstagramは使用可能でしょうか。その他にも事業で利用できる茅野市のサイトやSNSがありましたらご教示ください。	
12	期待される効果	仕様書より、「本市の認知度向上を図り、その後の関わり（来訪、SNSのフォロー、ふるさと納税等）へと繋がること」を期待されているようですが、SNSのフォローに関して、市公式のアカウント並びにフォロワー増加を期待したいアカウントはございますでしょうか。	SNSでは、特に公式Instagramのフォロワー増加を期待します。
13		「八ヶ岳」や「蓼科」といった個々の観光スポットよりも「茅野市」の認知度向上につながるプロモーションを実施したいという理解でよろしいでしょうか。	